

令和2年度千葉市少年自然の家の管理に関する年度協定書に係る変更協定書

千葉市（以下「甲」という。）と千葉YMCA・伊藤忠UCグループ（以下「乙」という。）との間で令和2年4月1日付けをもって締結した「令和2年度千葉市少年自然の家の管理に関する年度協定書」について、次のとおり変更協定を締結する。

1 変更事項

(1) 指定管理料

原協定	金274,620,000円
変更後	金286,563,000円
増額	金11,943,000円

(2) 1回当たりの委託料の支払額

原協定

第1回～第12回 金22,885,000円

変更後

第1回～第7回 金22,885,000円

第8回 金34,828,000円

第9回～第12回 金22,885,000円

2 変更理由

新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条の規定により定められた指定感染症をいう。以下同じ。）の拡大防止のために甲が臨時に施設を休館したこと及び拡大防止策を講じるための費用の額が増加したことにより、「千葉市少年自然の家の管理に関する基本協定書」第48条第1項の規定により算出した指定管理料の算定式に大幅な変更が生じたと認められるため、管理業務（自主事業の実施に関する業務及びこれに付帯する業務を除く。）及び新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じるための費用の額について、指定管理料を変更する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各自その1通を保有する。

令和2年10月20日

甲 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市
千葉市長 熊谷俊人



乙 千葉市中央区富士見二丁目5番15号
千葉YMCA・伊藤忠UCグループ
代表企業 一般財団法人千葉YMCA
代表理事 廣田光司

